

岡 収 第 7 3 6 2 号  
平成30年 5月31日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大 森 雅 夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

平成29年11月、12月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

定期監査の指摘事項の改善措置状況（平成29年11, 12月実施分）

収 納 課

指摘事項

市税収納率（決算）は、平成26年度（95.1%）、平成27年度（95.5%）、平成28年度（96.1%）と向上していますが、平成29年9月30日現在、滞納繰越分の収入未済額が市税において36億1,257万円余（収納率15.0%）が認められましたので、自主財源の確保、負担の公平を期するうえからも、適切な徴収計画のもと、この解消に向けて格段の努力をしてください。

なお、現年度分についても、滞納繰越を生じないように要望します。

改善措置状況

別紙2の通り改善していますが、滞納市税の早期解消に向けて引き続き効率的かつ計画的に以下のとおり努力していきます。

（1）管理職を含めた進行管理の徹底

岡山市市税等滞納整理強化対策本部会議での基本方針に従い滞納整理業務を行っていきます（別紙3）。また、滞納整理の全体的なスケジュールについては、平成30年度に行う本部会議で決定する予定です。

（2）現年新規滞納案件の早期整理

現年新規滞納案件は、滞納整理支援システムを活用し、早期の差押えに取り組むなど、短期・効率的な滞納整理を進め早期の整理を図ります。

現年のみ対応する係を設け、早期着手に取り組んでいます。

（3）滞納案件の早期整理

滞納整理にあたっては、滞納が累積して払えなくなる前に早期の財産調査による差押や、幅広い財産調査による給与・年金の差押を強化していきます。また、搜索による調査や動産の差押、公売にも積極的に取り組んでいきます。

（4）収納窓口の拡大

市税システムの導入に伴い、平成28年1月からコンビニ収納を開始しています。収納窓口の拡大により納期内納付の促進、さらには現年度収納率の向上を図ります。

[別紙 2]

①市税の滞納繰越分について

平成29年9月30日現在

(単位：円，%)

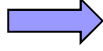
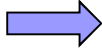
区 分		調 定 額	収入済額	収入未済額	収納率
市 民 税	個 人	2,077,401,459	337,426,231	1,739,975,228	16.2
	法 人	129,121,771	14,831,080	114,290,691	11.5
固定資産税	土地・家屋	1,582,527,791	224,364,468	1,358,163,323	14.2
軽自動車税		111,837,486	12,575,728	99,261,758	11.2
市たばこ税		46,929	0	46,929	0.0
特別土地保有税		6,642,700	600,000	6,042,700	9
入湯税		72,480	9,470	63,010	13.1
事業所税		27,006,922	1,027,100	25,979,822	3.8
都市計画税		312,969,852	44,215,077	268,754,775	14.1
市 税 合 計		4,247,627,390	635,049,154	3,612,578,236	15.0

平成30年3月31日現在

(単位：円，%)

区 分		調 定 額	収入済額	収入未済額	収納率
市 民 税	個 人	2,075,776,195	598,007,914	1,477,768,281	28.8
	法 人	128,683,871	28,660,762	100,023,109	22.3
固定資産税	土地・家屋	1,580,252,891	402,769,041	1,177,483,850	25.5
軽自動車税		110,852,286	25,521,017	85,331,269	23.0
市たばこ税		46,929	46,929	0	100.0
特別土地保有税		6,642,700	1,090,800	5,551,900	16.4
入湯税		72,480	9,470	63,010	13.1
事業所税		27,006,922	1,983,600	25,023,322	7.3
都市計画税		312,535,352	79,785,269	232,750,083	25.5
市 税 合 計		4,241,869,626	1,137,874,802	3,103,994,824	26.8

## 平成30年度の滞納整理基本方針(市税)

- 収納課の目標(使命)は  ① 納期内納付を確立すること
-  ② 滞納の解消を目指すこと

### (1) 滞納整理の基本方針

- 1 高い使命感を持ち、客観的判断と合理的な手法に基づいて、市税未収金の回収に努めること。
- 2 早期着手と計画的な業務遂行により、短期間での滞納解消に導くこと。
- 3 自主納付を促し、納期内納付の向上を図るため、納税環境の整備・充実を図ること。
- 4 滞納の解消＝「完納」を目指すため、次の視点を基本として滞納整理を確実に行うこと。
  - (1) 徹底した調査・照会により滞納者の実態を的確にとらえ、担税力を見極める。
  - (2) 滞納者の事情をよく聞き、裏付けを取りながら、主導的に納税交渉を進める。
  - (3) 分割納付は納付計画を作成し、履行状況を適切に管理する。
  - (4) 滞納者が催告に回答しない場合や誓約を履行しない場合は、速やかに滞納処分に移行する。
  - (5) 回収が見込めない滞納案件は、積極的に執行停止を検討し、長期不良債権化を防止する。
  - (6) 時効による不納欠損を招かぬよう、適切に債権管理を行う。
- 5 合理的かつ効率的な手法や取り組み等を常に工夫・検討し、業務の改善及び執行体制の強化につなげること。

### (2) 平成30年度重点方針

- 1 幅広い財産調査により、給与・年金の差押を強化する。
- 2 滞納が累積して払えなくなる前に、早期の財産調査による差押を行う。
- 3 滞納の繰越を圧縮するため、納付資力を見極めた上で執行停止を積極的に行う。
- 4 搜索による調査や動産の差押、公売にも積極的に取り組む。

岡下営第 100 号  
平成30年6月4日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大森 雅夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

平成30年1, 2月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

## 定期監査の指摘事項の改善措置状況（平成30年1，2月実施分）

## 下水道営業課

## 指摘事項

## ○ 収入事務について

平成29年11月30日現在、過年度繰越分の収入未済額が、未収下水道使用料において6,078万円余（収納率96.6%）、その他営業外未収金において8万円余（収納率0%）、水洗便所改造資金貸付金償還金未収金において256万円余（収納率0%）、その他未収金において272万円余（収納率22.2%）認められました。

今後とも、未収金の解消に格段の努力をしてください。

なお、現年度分についても過年度繰越を生じないよう要望します。

## 改善措置状況

ご指摘のありました滞納繰越金の収入未済額につきまして、下水道事業会計の健全化、負担の公平性等から委託先等と連携しながら以下のとおり取組を行ってまいります。

①未収下水道使用料の内、本課が行う井水等については、文書による督促・催告、訪問徴収、電話催告等を行い、水道局への徴収委託分については、水道局との連携を密にし、滞納情報を共有し、料金等に疑義や不満のある未納使用者に対して、下水道使用料の制度説明を十分に行うこと等により未収金解消に努めてまいります。

②水洗便所改造資金貸付金、その他営業外未収金については、平成15年度に事業が完了したが未収金が残っているため、今後も適切な債権管理を行ってまいります。

③その他未収金については、文書や訪問、電話による催告等を行い、未収金解消に努めてまいります。

## 指摘にあった収入状況（過年度繰越分）

## ○平成29年11月30日現在

項	節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
営業未収金	未収下水道使用料	円 1,803,174,845	円 1,742,386,191	円 60,788,654	% 96.6
営業外未収金	その他営業外未収金	82,634	0	82,634	0.0
その他未収金	水洗便所改造資金貸付金償還金未収金	2,568,619	0	2,568,619	0.0
	その他未収金	3,498,602	777,088	2,721,514	22.2

## ○平成30年3月31日現在

項	節	調定額	収入済額	不納欠損	収入未済額	収納率
営業未収金	未収下水道使用料	円 1,800,141,570	円 1,741,800,483	円 10,750,453	円 47,590,634	% 96.8
営業外未収金	その他営業外未収金	82,634	0	59,915	22,719	0.0
その他未収金	水洗便所改造資金貸付金償還金未収金	2,568,619	2,000	1,791,176	775,443	0.1
	その他未収金	3,498,602	1,154,578	0	2,344,024	33.0

岡 中 地 第 2 0 2 号  
平成30年 6月21日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大森 雅夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

平成30年1, 2月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

注意事項

- 1 通知方法は、eメールでお願いします。
- 2 改善措置状況の通知は、地方自治法第199条第12項の規定により公表されます。
- 3 委員会は、委員長（又は会長）でお願いします。

定期監査の指摘事項の改善措置状況（平成30年1，2月実施分）

中区役所地域整備課

指摘事項

1 収入事務について

平成29年11月30日現在，滞納繰越分の収入未済額が道路占用料において15万円余（収納率0%），違約金において19万円余（収納率0%）認められました。債権管理を徹底のうえ，今後とも未収金の解消に格段の努力をしてください。なお，道路占用料においては現年度についても，滞納繰越を生じないよう要望します。

改善措置状況

1 収入事務について

道路占用料の15万円余については，滞納処分執行停止から3年が経過したため平成30年3月末に全額不納欠損処分を行いました。（平成30年5月末現在 収入未済額 0円）

現年度分については，滞納繰越を生じないよう努力してまいります。

また，違約金については，工事契約会社の実質的な倒産に伴うものであり，資産状況からみて回収は困難な状況であります。継続して法人登記簿の確認を行い，状況の変化を注視していきます。あわせて，岡山市債権管理条例に基づく徴収停止，債権放棄等の検討にも努めていきます。（平成30年5月末現在 収入未済額 197,925円）



岡産廃第198号  
平成30年6月11日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大森 雅夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

平成30年3月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

注意事項

- 1 通知方法は、eメールでお願いします。
- 2 改善措置状況の通知は、地方自治法第199条第12項の規定により公表されます。
- 3 委員会は、委員長（又は会長）でお願いします。

## 定期監査の指摘事項の改善措置状況（平成30年3月実施分）

産業廃棄物対策課

## 指摘事項

## ○収入事務について

平成30年1月31日現在、滞納繰越分の収入未済額が、行政代執行費用徴収金において5,677万円余（収納率0.0%）認められました。

分割納付等を促す努力が認められますが、今後とも債権管理を徹底のうえ、未収金の解消に格段の努力をしてください。

## 改善措置状況

硫酸ピッチの行政代執行に係る費用徴収については、これまでに判明している各実行行為者に対する聞き取り調査及び警察、検察の取り調べ等において、各々の荷担量が判明していない者がおり、このことから債務負担割合が特定されていません。

当局は、平成19年度よりこれらの者に対し不可分債務として求償してきており、滞納繰越分については、全額徴収に向け各債務者に対し、督促状や電話による督促及び催促状、請求書等の送付を行います。また、今後も直接債務者と接触を図っていき、厳正に債務者に対し償還を求めて参ります。

## 硫酸ピッチ行政代執行費用徴収状況推移

(平成30年1月31日現在)

節	細節	調定額（円）	H29 収入済額（円）	収入未済額（円）
弁償金	行政代執行費用徴収金 （滞納繰越分）	56,786,284	12,000	56,774,284

(平成30年3月31日現在)

節	細節	調定額（円）	H29 収入済額（円）	収入未済額（円）
弁償金	行政代執行費用徴収金 （滞納繰越分）	56,786,284	12,000	56,774,284

(平成30年6月4日現在)

節	細節	調定額（円）	H30 収入済額（円）	収入未済額（円）
弁償金	行政代執行費用徴収金 （滞納繰越分）	56,774,284	8,000	56,766,284

※各債務者への請求はこれまでどおり不可分債務者として、各々へ請求します。

各債務者への請求金額（平成30年6月4日現在）

債務者		請求額	備考
処分者	A	56,774,284 円	全ての硫酸ピッチに関与しているため、全額請求。
処分者	B	56,774,284 円	全ての硫酸ピッチに関与しているため、全額請求。
排出事業者	C	1,156,927 円	硫酸ピッチに関与した相当数に対し請求。

各債務者への請求は、これまでどおり連帯債務者として各々へ請求します。  
徴収にあたっては、各債務者に納入通知書を発行し、納入することとしている。